

## 【全体版】

・2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進…… 1

## 【個別事業】

### 1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・グローバル産地づくり推進事業…………… 2
- ・大規模輸出産地モデル形成等支援事業…………… 3
- ・コミュニティ形成等支援事業…………… 4
- ・農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業…………… 5
- ・日本発の水産エコラベル普及推進事業…………… 6
- ・規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業…………… 7
- ・J A S等の国際標準化による輸出力強化委託事業…………… 8
- ・地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業…………… 9
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち  
有機農業産地づくり推進…………… 10
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち  
グリーンな栽培体系への転換サポート…………… 11
- ・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業…………… 12

### 2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

- ・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業…………… 13
- ・食産業の戦略的海外展開支援事業…………… 14
- ・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業…………… 15
- ・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業  
人材育成促進・活用事業…………… 16

（参考）輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置…… 42

### 3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

- ・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業…………… 17
- ・品目団体輸出力強化支援事業…………… 18
- ・日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業…………… 19
- ・訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業…………… 20
- ・米穀周年供給・需要拡大支援事業…………… 21
- ・農業知的財産保護・活用支援事業…………… 22
- ・育成者権管理機関支援事業…………… 23
- ・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業…………… 24
- ・地理的表示保護・活用総合推進事業…………… 25
- ・アジアにおける植物優良品種の開発・保護・利用の促進事業…………… 26
- ・輸出環境整備推進事業…………… 27
- ・輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業…………… 28
- ・国際貿易の進展に伴う  
二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業…………… 29
- ・H A C C P認定施設の認定・監視事業…………… 30
- ・畜水産モニタリング検査支援事業…………… 31
- ・自治体や民間検査機関等による  
証明書発給等の体制強化支援事業…………… 32
- ・輸出先国規制対応支援事業…………… 33
- ・食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業…………… 34
- ・食肉流通構造高度化・輸出拡大事業…………… 35
- ・輸出食肉処理施設機能高度化事業…………… 36
- ・加工食品の国際標準化事業…………… 37
- ・植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業…………… 38
- ・有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業委託費…………… 39
- ・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち  
農林水産研究の推進  
「魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発」…………… 40
- ・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち  
農林水産研究の推進  
「ホタテガイ等の麻痹性貝毒検査における機器分析導入に  
向けた標準物質製造技術の開発」…………… 41

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

## <対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の全体像>

### 1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・ 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、みどりの食料システム戦略関連施策とも連携しながら、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大
- ・ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、**輸出拡大に向けた人材育成・確保等**の取組を実施

等

### 2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

- ・ 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、**都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援**
- ・ 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施や日本の事業者への情報提供等により、海外展開を支援

等

### 3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

#### （1）マーケットインによる海外での販売力強化

- ・ 品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援

#### （2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用

- ・ **知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援**
- ・ 植物新品種の保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組を推進
- ・ 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本製品のブランド保護等を支援

#### （3）政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性を向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援

等

# 1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和6年度予算概算決定額 678 (925) 百万円】  
【令和5年度補正予算額 7,403 百万円】

**<対策のポイント>**  
国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

**<事業目標>**  
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

### 1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、**生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

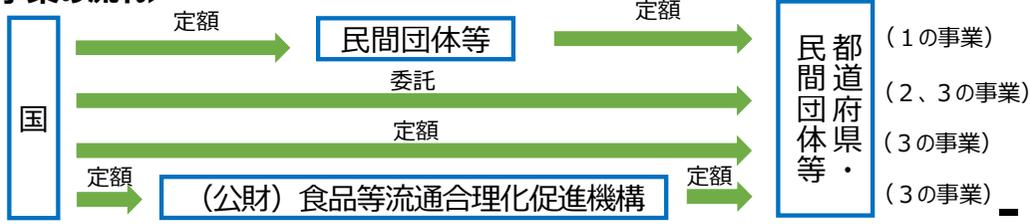
### 2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

**輸出産地等の裾野を広げ**海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への**輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成や、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等**を実施します。

### 3. 品目等の課題に応じた取組支援

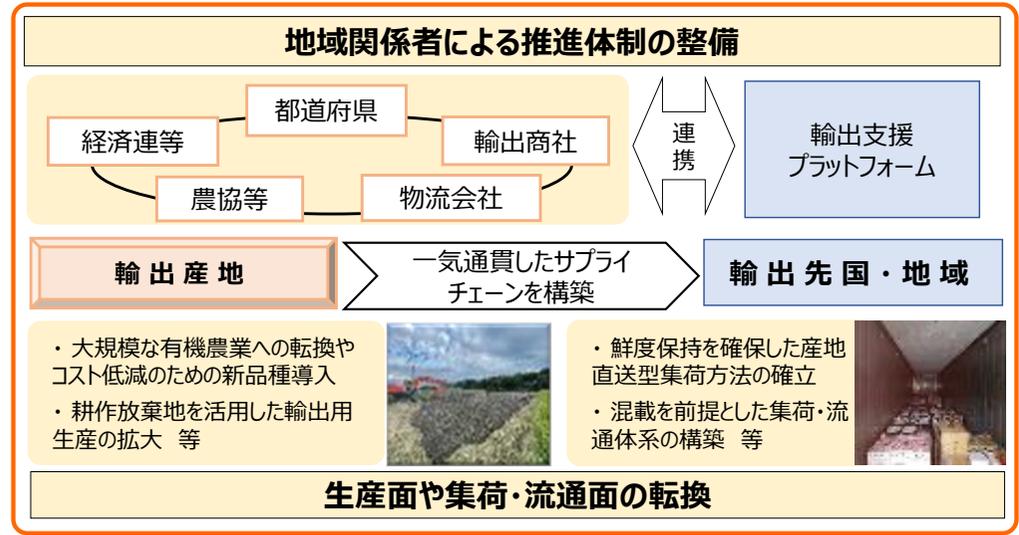
輸出リスクに対応した融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【大規模輸出産地モデル形成等支援】



### 【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

グローバル産地づくり推進事業のうち  
**大規模輸出産地モデル形成等支援事業**

【令和6年度予算概算決定額 416 (480) 百万円】  
 (令和5年度補正予算額 1,000 百万円)

＜対策のポイント＞

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、生産から流通・販売に係る地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成を支援**します。

※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援

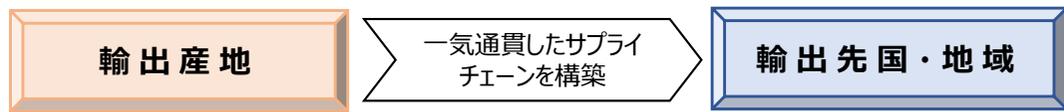
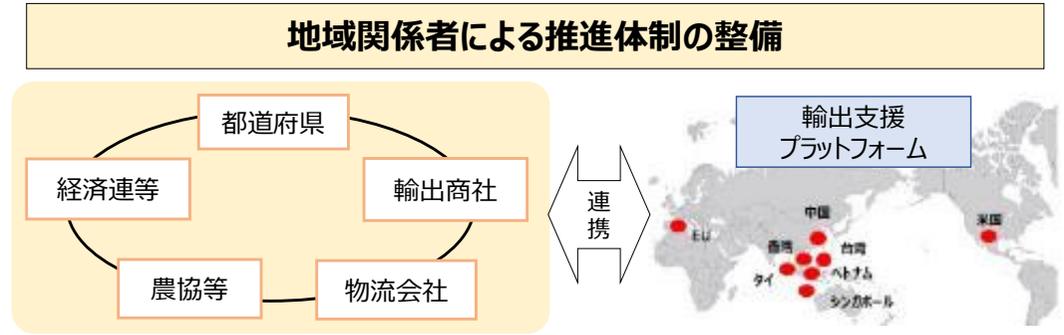
輸出産地形成を具体的に進めるための計画実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまで採択された取組の継続分に限る。）。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】



(生産面の転換)  
 ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入  
 ・耕作放棄地を活用した輸出用生産の拡大 等



(集荷・流通面の転換)  
 ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立  
 ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



生産面や集荷・流通面の転換

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化

89百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、**人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁と連携したマッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等**を実施します。

〈GFPとは〉

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品部会の支援

65百万円

加工食品の輸出拡大に向けて、賞味期限の延長、添加物や包材、表示への対応等について、輸出先国・地域の市場状況、ニーズ等の調査・分析を行うとともに、**品目横断的な課題解決に向けた分科会等の活動を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～

輸出診断、伴走支援



（圃場の視察）

GFPコミュニティサイト



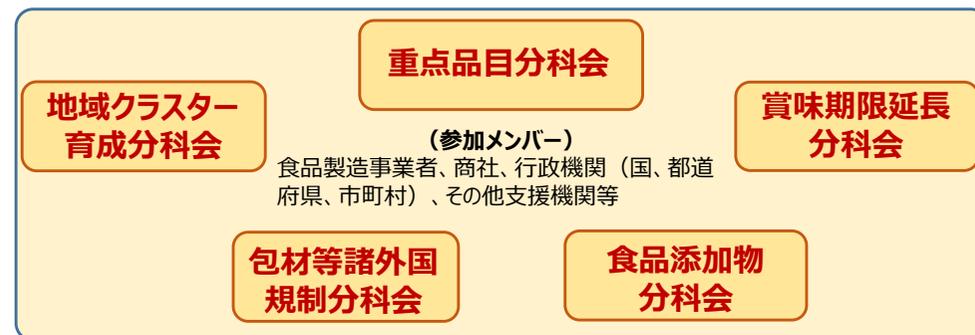
（GFP会員向け利用メニュー）

人材育成等



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品部会】



【お問い合わせ先】（1の事業）輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）

（2の事業）新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

# 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

【令和6年度予算概算決定額 16（115）百万円】

### <対策のポイント>

食品等事業者・農林水産事業者が、輸出先国の規制などのリスクを伴う農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

### <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 対象者

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

#### 2. 措置内容等

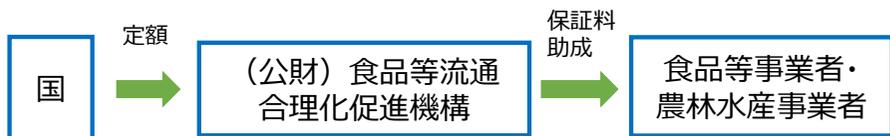
##### ①対象

食品等事業者・農林水産事業者が、認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）

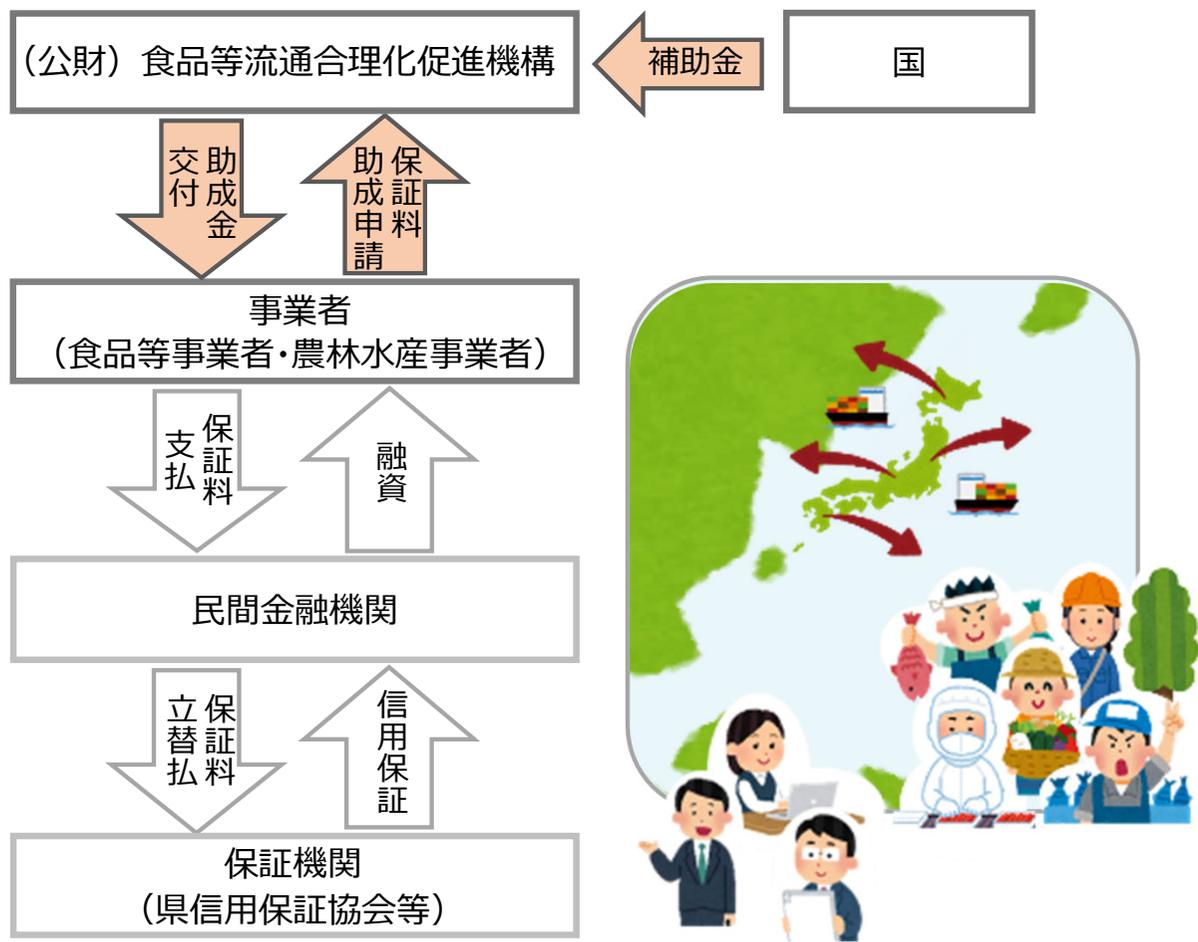
##### ②措置内容

①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



### <対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

### <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

#### 2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

#### 3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

#### 国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



#### 水産エコラベル認証の普及

##### 認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



##### 認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

### <事業の流れ>

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



# 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

【令和6年度予算概算決定額 32（39）百万円】

## <対策のポイント>

加工食品に係る**日本発の規格・認証を活用した輸出を拡大するため国際標準化の環境整備**を支援します。  
また、中小事業者等が**国際標準の食品安全マネジメントシステムを導入するために必要な人材を育成する取組**を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. JFS規格の国際標準化支援

- ①日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格の承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集やGFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の策定に必要な取組みを支援します。
- ②国産食品の輸出先として有望なマーケットである東アジア・東南アジア地域において輸出機会の拡大を図り、高品質の裏付けとなるJFS規格の認知度の向上を加速するため、現地におけるJFS規格のニーズの開拓、現地において規格認証の審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援するとともに海外の規格との相互承認等の連携に必要な調査等を支援します。  
さらに、国内外の食品関係事業者等に対するJFS規格に関するセミナー及びJFS規格取得事業者の製品の商談会の開催を支援します。

#### 2. JFS規格の認証取得拡大支援

輸出潜在力の高い国内の中小事業者の認証取得に向かう地ならしとして、食品安全マネジメントに関する知識等を事業者に着せさせるため、人材育成の研修会の開催を支援します。



#### <事業の流れ>



## <対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

### 2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

### 3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

### 4. 国際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

#### JAS等をベースとした国際標準化の推進

- 1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査
- 2. 国際規格の制定等
- 3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の  
実践

#### 国際標準の戦略的活用

- 4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の  
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

## <事業の流れ>



# 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和6年度予算概算決定額 90（124）百万円】  
 （令和5年度補正予算額 100百万円）  
 農林水産業と食品産業の連携強化・拡大支援事業

## <対策のポイント>

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

## <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

65百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行う、プラットフォームの設置、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を設け、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

### 2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

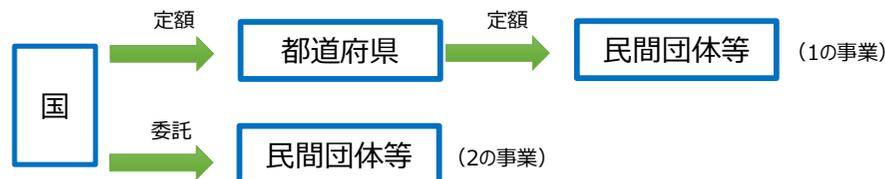
25百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

# 有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】  
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

### <対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

### <政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年まで]）

## <事業の内容>

### 1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

### 2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組むにつ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

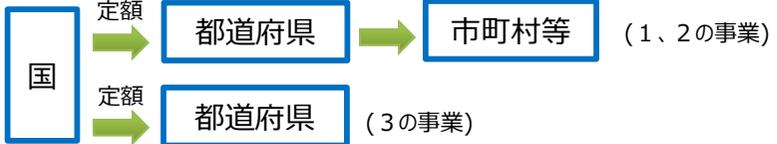
### 3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

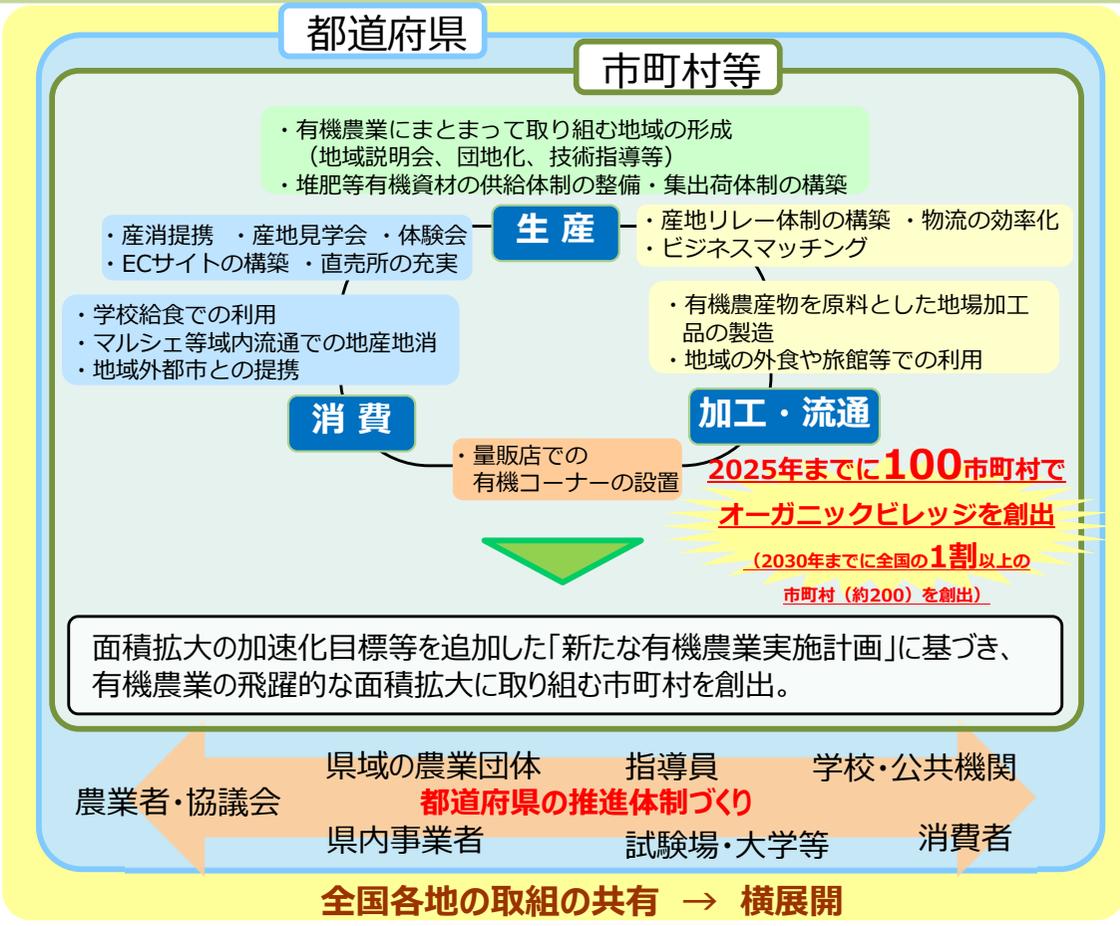
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

### <事業の流れ>



## <事業イメージ>



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化（1,484万t-CO<sub>2</sub>） [令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. **グリーンな栽培体系への転換（R6当初・R5補正）**

農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地における**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術**※、**省力化に資する先端技術等**の検証

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔令和5年度補正予算においては、国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材への切替えなどの**生産資材の低減に資する技術**については「**特別枠**」として支援〕

- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ **グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成**  
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HPへの掲載等）

※**以下の場合に優先的に採択**します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく**輸出事業計画の認定**を受けた産地において取組を行う場合
- ・令和6年度当初予算において、①と併せて**スマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証**を行う場合

2. **都道府県域への展開（R6当初）**

**グリーンな栽培体系を都道府県域に展開**するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. **グリーンな栽培体系への転換**

検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等



栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

2. **都道府県域への展開**



# 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和6年度予算概算決定額 21百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、輸出産地育成に向けた地域の体制づくり、国内における輸出促進セミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成強化・促進、木造建築物等の適切な施工体制を構築する中国・韓国・米国・台湾等での木造技術講習会の開催を支援します。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 木材製品輸出産地育成

輸出産地の育成を促進するため、地域における木材輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための産地協議会の設置や運営、貿易実務に精通した専門家の派遣や、国内における輸出促進セミナーの開催等を支援します。

### 1. 輸出産地育成に向けた地域の体制づくりや、輸出促進セミナーの開催を支援



輸出に取り組む機運を拡大するセミナー

### 2. 日本式木造建築物等技術者育成

輸出先国における適切な施工体制を構築するため、中国・韓国・米国・台湾の建築士等を対象とした現地での技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

### 2. 輸出先国における技術者を育成するための講習会等を支援



海外における建築士等を対象とした技術講習会

## <事業の流れ>



## 2 海外における輸出支援体制の確立や 戦略的サプライチェーンの構築

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和6年度予算概算決定額 190（240）百万円】  
（令和5年度補正予算額 1,000百万円）

## <対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等からなる輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、現地発の取組を通じて輸出事業者を包括的に支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

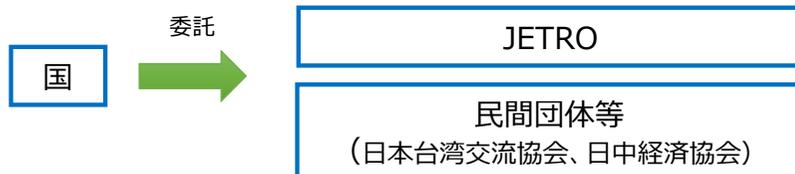
### 1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

190（240）百万円

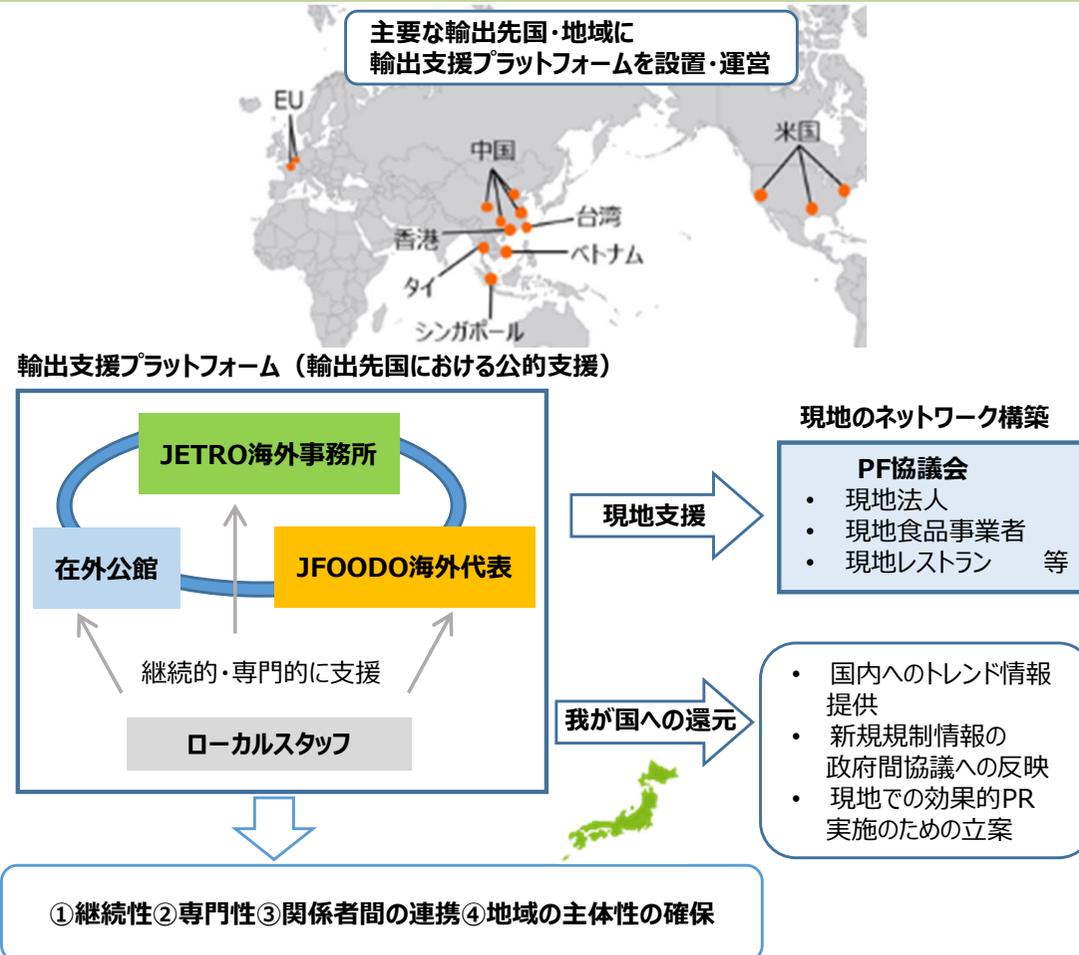
海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

- ① 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ② 現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓
- ③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



# 食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和6年度予算概算決定額 187（217）百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施**や**日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開を支援**します。

## <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社 [2024年まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進

187(217)百万円

海外展開に役立つ調査や、食産業海外展開推進官民協議会（800以上の企業・関係機関等で構成）を通じた情報発信から海外進出支援まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

- ① 海外展開に役立つ官民での情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② **海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握**や**各国の法制度、政策動向などの海外展開に役立つ調査、海外展開事業のモデル実証を実施**
- ③ 二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施

## <事業の流れ>

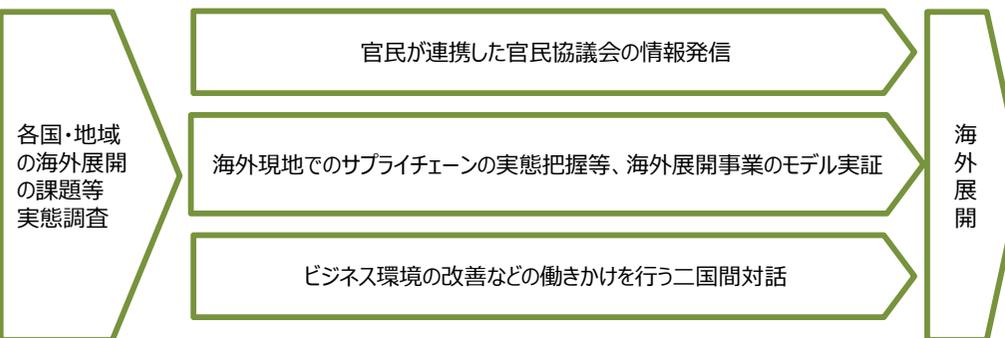


課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

### 官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

事業内容



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

# 中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業

【令和6年度予算概算決定額 74（74）百万円】

## <対策のポイント>

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米地域には現在約230万人の日系人が居住しており、2023年1月には、中南米地域の日系社会との連携を一層強化するための政策の立案・実施を行うとともに、中南米地域の日系社会支援を積極的に実施するため、外務省内に「中南米日系社会連携推進室」が設立されるなど、政府全体で様々な中南米地域の日系人社会との交流事業が行われています。
- 中南米地域は穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心等が高いため、我が国の食料安全保障の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、同地域と良好な関係を維持・強化するべく、日系農業者・団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、日本における農業技術研修、官民合同会議等を行います。

## <事業目標>

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 中南米日系農業者や農業団体等との連携強化

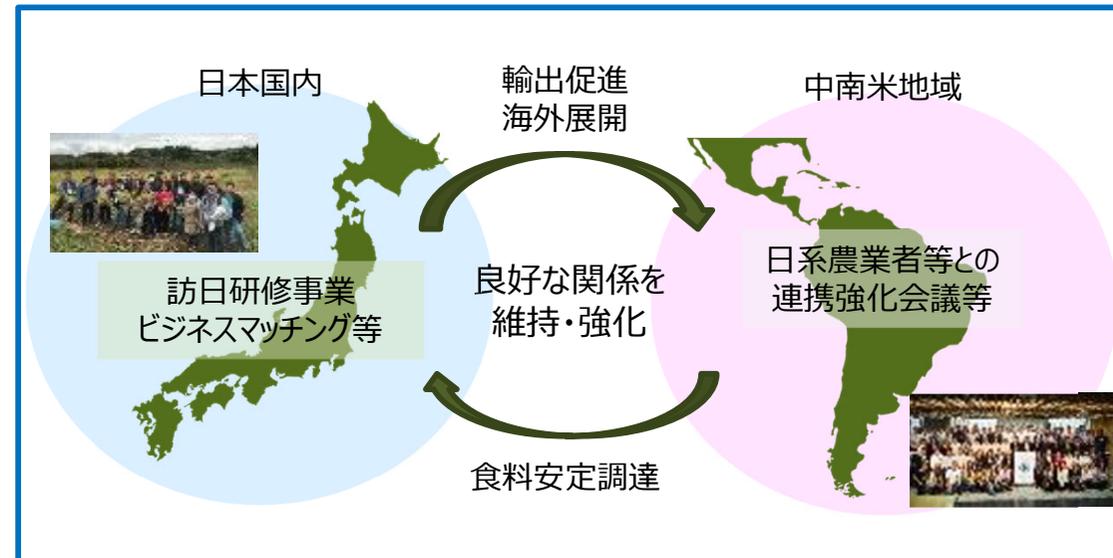
- ・日本と中南米日系農業者間や中南米日系農業者同士の交流・連携強化を図るため、現地において連携強化会議等の取組を実施します。
- ・現地の日系農業者団体や物流関係者と、日本の商社や食産業関係者の関係構築・強化を通じた我が国の食料安定供給や農林水産物・食品の輸出促進等を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設け、ビジネスマッチング等を実施します。

### 2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・中南米の日系農業者を日本に招へいし、生産性向上・マネジメント能力向上等に係る技術研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。
- ・中南米各国に土壌改良、ICT農業など生産性向上に資する専門家を派遣します。

### 3. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米における農林水産業・食産業分野での戦略的ビジネス環境を整備し、日本の食品輸出促進や農林水産業・食産業の海外展開を推進するため、必要となる調査や官民合同会議等の取組を行います。



中南米地域の日系農業者と日本の商社や食産業関係者との連携強化を通じて、我が国の食料安全保障を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

## <事業の流れ>



# アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和6年度予算概算決定額 78（99）百万円】

## <対策のポイント>

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、**農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際化を促進**するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

## <事業目標>

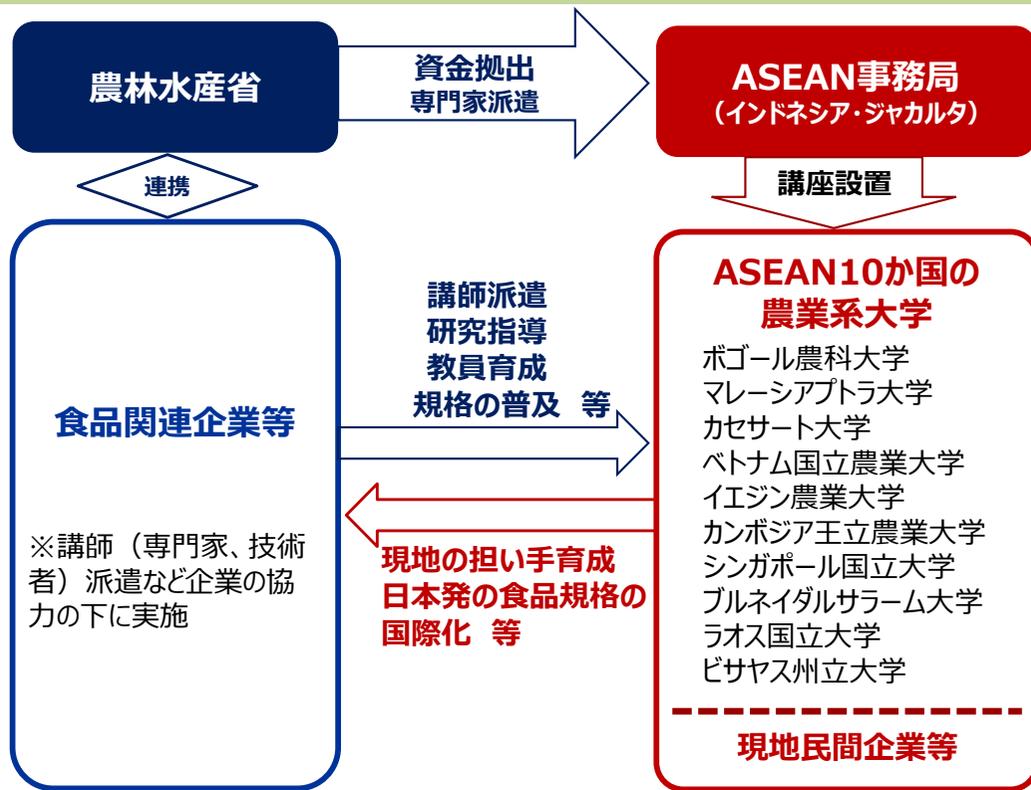
- 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和8年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインでつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究の支援を行います。



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)  
 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)  
 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)